

仕 様 書

1 業務名 伯耆国「大山開山 1300 年祭」情報発信動画制作業務委託

2 契約期間 契約締結日から平成30年12月28日まで

3 業務の目的

伯耆国「大山開山 1300 年祭」の展開、大山等の観光PRを通じ、大山や大山圏域が有する歴史・文化・自然・食・アクティビティなどの魅力を国内外に発信することにより、今年度のみならず来年度以降も継続的に観光客誘致が図れるよう、大山を中心とした大山圏域の魅力をアピールする動画を制作する。

4 業務の内容

(1) 概要

- ・出雲国風土記にみえる日本最古の神山で「神います山」と称される大山への 1300 年にわたる人々の祈り、たたら・刀剣などの文化・伝説の刀工「伯耆安綱」の刀剣、豊かな水にうるおされる人々の暮らしなど、大山への祈り、歴史・文化を中心とした大山からの恵みにスポットを当て、大山圏域の魅力を国内外に効果的にPRする動画を制作するものとする。

(2) 業務内容

- ・動画の企画、制作
- ・動画制作に付随する連絡調整、取材、撮影、編集、グラフィック作業等の業務一式
- ・動画を収録したDVDの作成 (10 枚)
- ・その他上記の業務に付随する業務

(3) 動画の内容

- ア 1300 年にわたり大山圏域の人々の暮らしを豊かに育ててきた大山の素晴らしさ、その大山へ人々が抱く崇敬の念、心の拠り所となっている様子などを表現すること。
- イ 伯耆国「大山開山 1300 年祭」実行委員会がPRしている大山の魅力（大山からの恵み（たたら、刀剣などを含む。）、緑、星空、水、食など）を含めること。
- ウ 可能な限り伯耆国圏域として紹介するものとし、特定の市町村に偏った紹介とならないよう配慮すること。（ただし、大山寺など伯耆国「大山開山 1300 年祭」や大山の歴史・文化を紹介する上で欠かすことができないものなどはこの限りでない。）
- エ 鳥取県の位置を示すなど国内外からのアクセスについて配慮すること。

(4) 規格

- ・総映像時間 300 秒程度（秒数の提案可能）、30 秒、15 秒の動画を 3 種類制作すること。
※300 秒の規格については、(3)のア～エの項目を満たした内容とすること。
30 秒及び 15 秒の規格については、(3)のア及びイの項目を可能な限り満たした内容とすること。
- ・画像のクオリティは、HD画質（ハイビジョン）とすること。
- ・日本語と英語の字幕原稿を作成すること。外国人又は聴覚障がい者に配慮し、字幕のみでも動画の内容が分かるようにすること。

(5) 動画の活用方法

- ア 県・市町村・伯耆国「大山開山 1300 年祭」実行委員会のホームページ、動画サイトへの掲載等
- イ 国内外での観光情報説明会、観光誘客イベント等での上映

(6) 権利関係

- ア 使用する映像や音声等に係る著作権、肖像権などの権利関係の処理・調整については、受託者が行い、必要に応じて受託者が料金を支払うこと。

イ 今回の成果品の著作権（著作権法（昭和 45 年法律 48 号）第 27 条及び第 28 条に基づく権利を含む。）は委託者に帰属するものとする。

(7) その他

- ・空撮を取り入れるなど訴求力のある動画とすること。
- ・極力静止画を用いないこと。
- ・大山山麓地域の魅力が十分に伝わる内容とすること。
- ・制作を進める過程において、内容やスケジュールを委託者と十分協議の上、作業を進めるものとする。
- ・委託者と協議の上、出演者、協力者等に関する交渉を行い、必要に応じて受託者が謝礼等の支払いを行うこと。
- ・本業務に使用する映像素材は、原則、受託者が撮影又は調達するものとする。

(8) 納品方法

ア 納品物

完成した動画作品の動画ファイルと DVD ディスク（タイトルラベル付）及びフラッシュメモリー 6 セット

※DVD ディスクはホームページに掲載可能でのファイル形式、DVD 再生可能なファイル形式ごとに分けることとする。

イ 納品期限

平成 30 年 7 月 30 日（月）

ウ 納品場所

鳥取県米子市糺町 1 丁目 160 番地

鳥取県西部総合事務所地域振興局西部観光商工課大山振興室

(9) その他

- ・本業務にあたっては、委託者と受託者が十分に協議・調整して行うものとする。
- ・成果品データは納品後、内容を変更できるようにすること。（変更費用は別途）

5 その他

本業務を達成するために必要な一切の経費は、受託者の負担とする。